

持続可能な消費と生産の達成に向けた革新的な筋道（日本語概要）

- 国の関連計画・関連施策を決定する際に、資源効率性の向上や循環経済への移行等の持続可能な消費と生産の達成に向けたアプローチを検討することを各国に奨励（パラ 1）
- 持続可能な消費と生産の 10 年枠組プログラム（10YFP）が開発した消費者情報に関するガイドライン等の活用を奨励（パラ 6）
- 持続可能な消費と生産、持続的なライフスタイル、持続可能な消費者行動の重要性に関する教育と普及啓発を支える公共政策の実施を、各国及び関係機関に奨励（パラ 10）
- 将来の世界環境の日のテーマとして、循環経済、その他の持続可能な経済等、持続可能な消費と生産の達成に焦点をあてたテーマを設定することを事務局長に要請（パラ 11）
- より持続的な消費と生産のパターンへの移行のための科学的、技術的、革新的な能力を途上国が強化することを継続的に支援することを各国に要請（パラ 17）
- 持続可能な消費と生産に関連する国連環境計画の活動、パートナーシップ、イニシアティブを合理化・効率化することを事務局長に要請（パラ 20）